



大光銀行

NEWS RELEASE

2026 年 7 月 16 日

報道機関各位

株式会社 大光銀行

株式会社全東信の破産手続開始決定に伴う特別相談窓口の設置について

株式会社 大光銀行（本店 新潟県長岡市、頭取 川合 昌一）は、株式会社 全東信の破産手続開始決定の影響を受けられた、またはそのおそれのある事業者さまに対し、資金繰り等の各種ご相談にお応えするため、「ご相談窓口」を設置しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 設置日
2026 年 7 月 16 日（木）
2. 設置期間
本日より当面の間
3. 対象となるお客さま
株式会社 全東信の破産手続き開始に伴う影響を受けられた、またはそのおそれのある事業者さま
4. ご相談内容
資金繰り等に関する各種ご相談
5. ご相談窓口
全店（ローンスクエアを除く）
受付時間：平日 9：00～15：00
※融資業務を行っていない店舗につきましては、取次ぎをさせていただきます。

以 上

本件に関するお問い合わせ TEL 0258-36-4111 FAX 0258-34-9711
営業戦略部 加藤（内線 3490）・牟禮（内線 3413）